

防災情報センターの整備

■ 整備方針等

- * 警察、消防、自衛隊や国など参集した防災関係機関が総合的に調整するスペースを備えるなど、必要な規模・機能を確保
- * 機動性の観点から、できるかぎり低層階に整備
- * 防災情報通信システムの整備



↑ 現センター(別館7階)

■ 必要な規模・機能

有効面積約2,800㎡(執務室を除く)

《意思決定支援機能》

- ・大阪府及び防災関係機関が一堂に会し、情報を共有して災害応急対策等を協議・決定【災害対策本部室】
- ・情報の収集・整理及びこれに基づく対策案を検討・指示・連絡【指令調整室】

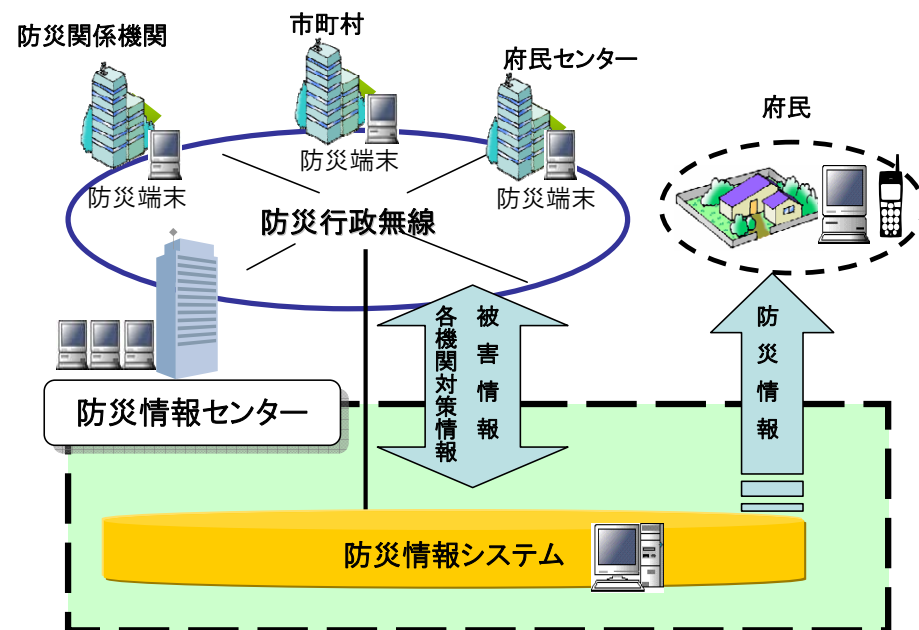
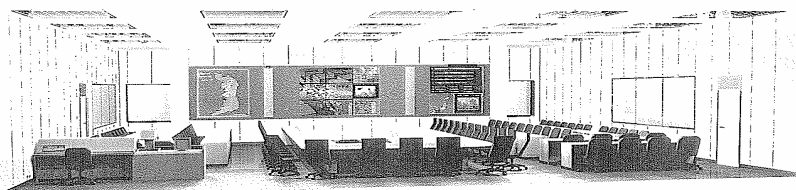
《情報受発信機能》

- ・電話回線等の機能不全時にも情報伝達が可能な防災行政無線や情報収集システム、報道機関を通じて情報を発信するプレスセンターなど

《バックアップ機能》

- ・防災関係機関が、それぞれの本部や派遣部隊と連絡・調整する各室
- ・災害対策本部の機能を維持するための電気・上下水等の設備や食料・飲料水・毛布等の備蓄スペース、当直室・休憩室など

災害対策本部室のイメージ



■ 整備場所

- ケース1 新別館(北館)で整備(H24移転)
- ケース2 新庁舎で整備(H28移転)
庁舎完成までの間は、別館内でスペースを確保し、機能を拡充
- ケース3 WTCで整備(H23移転)